

## 輸血についての当院の方針

当院では、宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんに対し  
ては、可能な限り輸血回避に努力しますが、医学的に輸血が必要と判断  
された場合には、医師の良心に従って輸血を実施する「相対的無輸血」  
の立場をとっています。

この場合、輸血同意書を得られなくても輸血を行います。したがって、  
「絶対的無輸血\*」に同意する「免責証明書」等の文書には署名いたしま  
せん。（\*「絶対的無輸血」とは、患者さんの意思を尊重し、いかなる事態と  
なっても輸血をしないこと）

当院の治療方針に同意していただくよう努めますが、同意を得られな  
い場合は他院での治療もお勧めします。

以上の方針は、成人と未成年、意識の有無の別にかかわらず対応に  
変わりはありません。